

■ 損保質権帳票作成ツール入力要領（2025年12月1日）

- ・住宅ローン等の借入金の担保として、質権者さまが債務者（火災保険等の被保険者等）の保険金請求権等に対して質権を設定する際に使用する質権関連帳票を作成できるツール「損保質権帳票作成ツール」の入力要領です。
- ・「損保質権帳票作成ツール」は、日本損害保険協会HPからダウンロードいただけます。

日本損害保険協会HP <https://www.sonpo.or.jp/about/efforts/shichiken-chohyo/index.html>

< 目次 >

設定	質権設定承認請求書	…	2,3 ページ
	質権設定承認書	…	4 ページ
	被保険者明細書	…	5 ページ
	質権順位の約定書	…	6 ページ
消滅	質権消滅届出書	…	7 ページ
	質権消滅手続き完了のお知らせ	…	8 ページ
移転	質権移転承認請求書	…	9 ページ
	質権移転承認書	…	10 ページ
転質	転質権設定承認請求書	…	11 ページ
	転質権設定承認書	…	12 ページ
その他	質権者取扱店等変更通知書	…	13 ページ

■質権設定承認請求書(1/2)

ご注意

■固有の注意点

- ・損害保険会社ごとに記載内容が異なります。特に約定文言や除かれる保険金について、内容をご確認のうえご作成ください。
- ・保険申込書・証券と同じ内容でご作成ください。

■作成方法

- ・印刷のうえ手書き記入も可能です。手書き記入の場合は、**2枚目「質権設定承認書」**についても漏れなくご記入をお願いします。
- ・印刷後に手書きで修正をする場合は、修正箇所には質権者および質権設定者の訂正印・訂正署名が必要です。**2枚目「質権設定承認書」**にも同様の修正および訂正印・訂正署名の取付をお願いします。

■印刷

- ・用紙サイズはA4（縦）とし片面印刷してください。
- ・縮小印刷や、2 in 1での印刷はご遠慮ください。

■ご提出

- ・以下2枚を損害保険会社へご提出ください。
1枚目「質権設定承認請求書」
2枚目「質権設定承認書」
- ・1枚目と2枚目が同じ内容になっていることを確認ください。
- ・お客様へ控えをお渡しする場合は、損害保険会社への提出分をコピー（印刷）し、お客様にお渡しください。

【証券番号】*必須
該当契約の証券番号をご入力ください。「保険証券記載のとおり」等と入力することはできません。

【保険種類】*必須
保険種類が火災保険以外の場合は、上欄で「下欄のとおり」を選択し、下欄に具体的な保険種類をご入力ください。
※宛先損害保険会社によっては火災保険以外の保険種類に使用できない場合があります。

【請求日】
請求日をご入力ください。

【質権を設定する請求権】*必須
質権を設定する請求権に○を入力ください。
予め保険契約に基づく保険金請求権に○が入力されていますので、変更する場合は以下のとおりご対応ください。

- ・保険契約に基づく保険金請求権に加えて、その他請求権にも設定する場合は、上記以外に○を入力のうえ、具体的な請求権を入力してください。
- ・保険契約に基づく保険金請求権以外の請求権にのみ設定する場合は、上記以外欄の「○」を選択し、具体的な請求権を入力してください。また、印刷後に左記保険契約に基づく保険金請求権の○を二重線で抹消してください。

例：積立保険の満期返戻金請求権、契約の解除等の場合の返戻金請求権 等
※宛先損害保険会社によっては具体的な請求権の入力欄がない場合があります。

【除かれる保険金】
内容を訂正する場合は、印刷後に該当部分の記載を二重線で抹消し訂正内容を記入のうえ、訂正箇所の上に被保険者・質権者双方が訂正印・訂正署名してください。**2枚目「質権設定承認書」**にも同様の修正および訂正印・訂正署名の取付をお願いします。
<除かれる保険金>は各社の商品内容等に応じて記載内容が異なります。意図した内容で質権設定ができるよう、設定時は必ず<除かれる保険金>欄をご確認ください。

【連絡欄】
主に一部の保険の対象に質権を設定する場合に使用します。一部設定であること、金額、対象をご入力ください。明細番号等、特定可能な情報がある場合はあわせてご入力ください。

※損害保険会社の承認日や承認書・保険証券等の発送日を連絡欄等でご指定いただいても対応できかねます。

***質権を設定する対象が保険証券等に記載の内容と一致する場合は入力不要です。**

【保険期間】保険期間をご入力ください。

【保険金額】質権設定対象の保険金額をご入力ください。（*）

【保険の対象】質権設定対象の保険の対象をご入力ください。（*）

【保険の対象の所在地】保険の対象（所在地）をご入力ください。（*）

（*）一部の保険の対象に質権設定する場合は、質権設定対象範囲のみご入力ください。また、一部設定であることを連絡欄にご入力ください。

■質権設定承認請求書(2/2)

【被保険者】*必須（2枚目にも記名必須）

被保険者の住所を入力し、ご署名（法人は記名・押印）をいただいてください。
共有等で被保険者が複数の場合には、全員からご署名等をいただいてください。
被保険者が3名以上となる場合は、3人目の方から被保険者明細書をご使用ください。

【例1：個人の場合】

保険申込書と同様に署名いただきます。

被保険者	住所	〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3
	氏名	手書き署名(法人は記名・押印)
		損保 花子
印		

【例2：法人の場合】

保険申込書と同様に住所・氏名を記名し、押印いただきます。

被保険者	住所	〒222-0000 東京都千代田区●●● 3-2-1
	氏名	手書き署名(法人は記名・押印)
損害保険株式会社 代表取締役 損保 太郎		
被保険者	住所	東京都千代田区●●●3-2-1
	氏名	手書き署名(法人は記名・押印)
損害保険株式会社 代表取締役 損保 太郎		

入力要領損害保険株式会社 宛

質権設定承認請求書

請求日：和暦

【質権者順位】

同一請求権に複数質権が設定される場合の参考情報欄です。記載内容は質権の順位に関して他の質権者に対する効力を有しませんのでご注意ください。

被保険者 火災保険の場合、保険の対象の所有者

住所 〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3

損保 花子

被保険者

住所

印

質権者（第1順位）同一請求権に複数質権が設定される場合の参考欄。質権の順位に関して他の質権者に対する効力を有しません。

住所 東京都千代田区神田淡路町2-9
神田銀行 淡路町支店
支店長 質権 太郎

被保険者

住所

印

債権証書日付 和暦

証書債権額 いずれにも記載がない場合は元本額(普通質)

円 元本額(普通質) 極度額(根質)

債務者の住所・氏名

印

円

質権設定者と異なる場合にご入力ください。

(保険会社使用欄)

上記請求内容を承認いたします。

確定日付欄

印

承認日：令和

部店課支社 代理店・扱者／仲立人 備考欄

【保険会社用】

【質権者】*必須

質権者の住所を入力し、記名・押印ください。

※質権者と宛先損害保険会社で押印省略に関する協定を締結している場合は、押印を省略いただけます。

【保険契約者】*必須

被保険者と保険契約者が異なる場合にご入力ください。

保険契約者の住所を入力し、ご署名（法人は記名・押印）をいただいてください。

（＊）質権で担保する対象債権を特定するための項目です。

【債権証書日付】

金銭消費貸借契約書等、貸付にかかる契約の締結日・約定日等をご入力ください。
根質権設定の場合は必ずご入力ください。

【証書債権額／債務額】

普通質権の場合は「元本額（普通質）」に○印をし、元本額をご入力ください。根質権の場合は「極度額（根質）」に○印をし、極度額をご入力ください。
なお、「普通質」「根質」のいずれにも○がない場合、普通質の扱いとなります。

【債務者住所・氏名】

債務者が質権設定者と異なる場合のみご入力ください。

■「質権設定承認請求書」作成時のチェックポイント

正しい宛先保険会社名が選択されている。

宛先保険会社が異なると不備になります。

「損保質権帳票作成ツール」の「会社・帳票選択」シートで宛先保険会社を選択のうえ、帳票左上の宛先をご確認ください。

1 損害保険会社をブルタウンから選択してください。	
損保会社	(選択してください)

必須項目（太枠）は全て入力されている。

必須項目（太枠）漏れは不備になります。

「損保質権帳票作成ツール」では、入力箇所は薄橙色で表示され、入力完了すると水色になります。印刷前にご確認ください。

【入力前】	証券番号
【入力後】	証券番号 A1234567890

1枚目と2枚目の手書き記入や訂正内容が同じになっている。

1枚目と2枚目の内容が異なる場合は不備になります。

特に手書き記入・訂正の場合は、1枚目と2枚目の内容が相違することがあります。

A4サイズ・片面印刷で印刷されている。

縮小印刷や2in1印刷により記載内容が判読できない場合は不備になります。

1枚目に署名、記名・押印がある。2枚目には記名がある。

取付方法誤りや取付漏れは不備になります。

1枚目は、個人は署名、法人は記名・押印が必要です。2枚目は記名が必要です。

署名等の取付方法は、1枚目・2枚目の入力要領に画像例を掲載していますので、ご参照ください。

保険申込書・証券と同じ内容になっている。

保険申込書・証券と質権設定承認請求書の内容相違は不備になります。

■よくあるケース

カテゴリ	ケース	不備となる内容	対応方法
契約内容	保険の対象の一部に質権設定（例：建物のみ）	「保険の対象」に対する「保険金額」が申込書等と不一致	質権設定対象に応じた保険金額を入力する
署名、記名・押印	被保険者が複数名いる		被保険者全員が署名する
	被保険者と保険契約者が異なる	どちらか1名分しか署名等がない	被保険者全員と保険契約者がそれぞれ署名する
	外国の方など	申込書はローマ字、質権書類は漢字など、同一人物か判断できない	保険申込書・証券と同じ表記とする
	その他	例）法人の屋号や肩書きの記載漏れ	

■質権設定承認書

ご注意

■固有の注意点

- 必ず1枚目「質権設定承認請求書」とセットで損害保険会社へご提出ください。

■作成方法

- ツール（Excel）上では1枚目「質権設定承認請求書」に入力した内容が2枚目「質権設定承認書」に転記されます。
- 1枚目「質権設定承認請求書」で手書き記入・修正した内容は転記されません。2枚目「質権設定承認書」についても1枚目と同じ内容になるよう、記入・修正および訂正印・訂正署名の取付をお願いします。
- 2枚目「質権設定承認書」では、被保険者等の記名が必要です。押印は任意ですが、質権者様がお手元に保管するにあたり必要な場合は、取付をお願いします。

入力要領損害保険株式会社 質権設定承認書 請求日：和暦

以下の被保険者、保険契約者、死亡保険金受取人は、以下の質権者に対する以下の債務弁済の担保として、以下の保険契約およびその継続契約（保険契約継続証が発行される場合の保険契約をいいます。以下同様とします。）による保険金請求権等（ただし、「除かれる保険金」に対する請求権を除きます。）のうえに質権を設定いたしました。
については、普通保険約款および特約の規定により貴社から支払いを受けるべきこれらの金額（未払込保険料、保険料調整金等があるときはその額を、また貸付金があるときはその元利合計額を差引きの規定がある場合は、これらの金額をその返れい金および保険金から差し引いた残額とします。）はその支払における債務額を限度として債務の弁済期前であっても直接質権者にお支払い下さい。債務額の限度額までお支払いし、残余がある場合、後順位質権者がいるときは債務額があるときは債務の弁済期前であっても直接後順位質権者にお支払い下さい。
また、質権者は、定められた期日までに保険料の払込みがないときは、貴社により保険契約が解除されることがありますのであらかじめ承諾いたします。
なお、保険契約者は貴社に対し、質権者の同意が無い限り以下の保険契約およびその継続契約の解除もしくは解除の請求を行わない旨約定いたします。

証券番号	1234567890	
保険種類	火災保険	←火災保険以外の場合は左欄で「下欄のとおり」を選択し、保険種類を入力
* 入力のないときは保険証券（変更手続き完了のお知らせ）のとおり		
保険期間	和暦 和暦	から まで
保険金額	,000円	
保険の対象		
保険の対象の所在地		
連絡欄		

質権を設定する請求権（対象に○）
 左記保険契約に基づく保険金請求権
 上記以外（右欄入力）

＜除かれる保険金＞
内容を訂正する場合は、該当部分の記載を二重線で抹消のうえ、抹消箇所の上に被保険者・質権者双方が押印してください。ただし、1.0. すべての賠償保険金には質権設定ができないため抹消できません。

1. 地震保険に関する法律による地震保険契約に基づく保険金
2. 風災・雹災・雪災に関する保険金
3. 盗難に関する保険金
4. 水災に関する保険金
5. (上記1~4の事故以外、かつ火災・落雷・破裂・爆発以外の偶然な事故による)
破損・汚損等に関する保険金
被保険者 質権者
6. 家財・設備・什器等の商品・製造原生じた販賣保険金
7. 電気的事故・機械的事故に関する保険金
8. すべての費用保険金
9. すべての特約保険金（ただし財物損害を補償している特約は質権設定対象とする）
10. すべての賠償保険金
11. 持ち出し家財・携行品に関する保険金
12. 傷害に関する保険金
13. 疾病に関する保険金
14. 労災事故に関する保険金
15. 利益、営業継続費用保険金および休業損失または家賃損失に関する保険金
16. 自動車に関する保険金
17. 工事に関する保険金
18. その他（右欄に入力）

被保険者 火災保険の場合、保険の対象の所有者
住所 〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3
氏名 損保 花子 様

被保険者 火災保険の場合、保険の対象の所有者
住所 〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3
氏名 損保 花子 様

質権者（第順位）同一請求権に複数質権が設定される場合の参考欄。質権の順位に関して他の質権者に対する効力を有しません。
住所 東京都千代田区神田淡路町2-9
氏名 神田銀行 淡路町支店
支店長 質権 太郎

保険契約者 被保険者と異なる場合にご入力ください。
住所
氏名

債権証書日付 和暦
証書債権額 いすれにも記載がない場合は元本額（普通賃）
元本額（普通賃） 極度額（根賃） 円
債務者の住所・氏名
質権設定者と異なる場合にご入力ください。
（保険会社使用欄）
上記請求内容を承認いたします。
承認日：令和
確定日付欄

部店課支社 代理店・扱者／仲立人 備考欄
【質権者用】 ver.0101 youryou0101

【除かれる保険金】

「質権設定承認請求書」で内容を訂正した場合は、同様に、印刷後に該当部分の記載を二重線で抹消または訂正内容を記入のうえ、訂正箇所の上に被保険者・質権者双方が訂正印・訂正署名してください。

【被保険者】

2枚目「質権設定承認書」にも記名が必要です。

【例1：個人の場合】

被保険者 火災保険の場合、保険の対象の所有者
住所 〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3
氏名 損保 花子 様

【例2：法人の場合】

被保険者 火災保険の場合、保険の対象の所有者
住所 〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3
氏名 損害保険株式会社 代表取締役 損保 太郎 様

被保険者 火災保険の場合、保険の対象の所有者
住所 東京都千代田区●●●1-2-3
氏名 損害保険株式会社 代表取締役 損保太郎 様

■被保険者明細書（質権設定承認請求書添付用）

ご注意

■固有の注意点

- ・「質権設定承認請求書」に添付して使用します（単独で使用することはできません）。被保険者が3名以上の場合に、3人の方からこの「被保険者明細書」に入力します。
- ・被保険者ごとに取り付けることも可能です。

■作成方法

- ・印刷のうえ手書き記入も可能です。

■印刷

- ・用紙サイズはA4（縦）としてください。
- ・縮小印刷や、2 in 1での印刷はご遠慮ください。

被保険者明細書（質権設定承認請求書添付用）

入力要領損害保険株式会社 宛 請求日：和暦

以下の証券番号の保険契約に対し、質権設定承認請求書に記載されている設定内容をご確認のうえ、署名（法人の場合は記名・押印）してください。

証券番号	1234567890	【ご注意】 この帳票は、単独で使用することはできません。被保険者が3名以上の場合は、3人の方からこの帳票に入力します。1, 2人の方は質権設定承認請求書の被保険者欄に入力します。
住所	〒222-0000 神奈川県横浜市●●● 4-5-6	
氏名	損保 一郎	印
住所	〒333-0000 埼玉県さいたま市●●● 7-8-9	
氏名	損保 次郎	印
住所		印
氏名		印
住所		印
氏名		印
住所		印
氏名		印
住所		印
氏名		印

ver.0101 youryou0101

【請求日】

請求日をご入力ください。

【証券番号】*必須

該当契約の証券番号をご入力ください。「保険証券記載のとおり」等と入力することはできません。

【被保険者明細欄】*必須

被保険者の住所を入力し、被保険者ご署名（法人は記名・押印）をいただいてください。

■質権順位の約定書

ご注意

■固有の注意点

- ・1枚に書ききれない場合、複数用紙作成してください。

■作成方法

- ・印刷のうえ手書き記入も可能です。

■印刷

- ・用紙サイズはA4（縦）としてください。
- ・縮小印刷や、2 in 1での印刷はご遠慮ください。

質権順位の約定書

入力要領損害保険株式会社 宛
請求日：和暦

以下の債権者は、上記保険契約およびその継続契約（保険契約継続証が発行される場合の保険契約をいいます。）に基づく保険金請求権の上にそれぞれ質権を取得しておりますが、今般債権者間の約定により、質権の順位を以下のとおりいたしましたので、通知いたします。

証券番号	1234567890	保険期間・保険金額・満期返れい金・ 保険の対象・保険の対象の所在地	保険証券（変更手続き完了のお知らせ）記載のとおり
第 1 順位 質権者（保険証券代理占有者） ※保険証券占有者とならない場合は左記の（保険証券代理占有者）を二重線で抹消してください。 住所 東京都千代田区●●●1-1 氏名 損害銀行 淡路町支店 支店長 質権 一郎			
第 2 順位 質権者 住所 東京都千代田区▲▲2-2 氏名 保険銀行 淡路町支店 支店長 設定 太郎			
第 3 順位 質権者 住所 氏名			
第 4 順位 質権者 住所 氏名			
(保険会社使用欄) 上記約定のあつことを承認いたしました。 確認日：令和			
部店課支社		代理店・扱者／仲立人	備考欄
			ver.0101 youryou0101

【請求日】

請求日をご入力ください。

【証券番号】*必須

該当契約の証券番号をご入力ください。「保険証券記載のとおり」等と入力することはできません。

【質権者欄】*必須

約定した全ての質権者について、住所を入力し、記名・押印ください。また、約定した順位をご入力ください。

本様式で約定する質権者全員が2位以下のケースなど、保険証券代理占有者が存在しない場合は、印刷後に「（保険証券代理占有者）」という文言を二重線で削除ください。

第 2 順位 質権者 ~~（保険証券代理占有者）~~

■質権消滅届出書

ご注意

■作成方法

- 印刷のうえ手書き記入も可能です。手書き記入の場合は、**2枚目「質権消滅手続き完了のお知らせ」についても漏れなくご記入をお願いします。**

■印刷

- 用紙サイズはA4（縦）とし**片面印刷**してください。
- 縮小印刷や、2 in 1での印刷はご遠慮ください。

■ご提出

- 以下2枚を損害保険会社へご提出ください。
1枚目「質権消滅届出書」
2枚目「質権消滅手続き完了のお知らせ」
- 1枚目と2枚目が同じ内容になっていることを確認ください。

【連絡欄】

主に質権が設定されている保険の対象の一部のみ消滅する場合に使用します。一部消滅であること、消滅する対象を特定する情報（被保険者、保険金額、保険の対象、保険の対象の所在地、明細番号等）をご入力ください。

質権消滅届出書

入力要領損害保険株式会社 宛

届出日：和暦

以下の保険契約およびその継続契約（保険契約継続証等が発行される場合の保険契約をいいます。）について、以下の質権設定承認日（※）をもって貴社より質権設定の承認を受けておりましたが、今般、当該質権が消滅しましたので、その旨届け出ます。
また、保険契約の解除権に関する委任があった場合には、この委任契約も同時に終了したことを届け出ます。

証券番号	1234567890	(※) 質権設定承認日	和暦
保険期間・保険金額・満期返戻金・保険の対象・保険の対象の所在地		保険証券（変更手続き完了のお知らせ）記載のとおり	
連絡欄			
質権者	<p>東京都千代田区神田淡路町2-9 神田銀行 淡路町支店 支店長 質権 太郎</p>		
住所			
氏名			
保険契約者	<p>印 印</p>		
住所			
氏名			
(保険会社使用欄)			
上記内容を確認いたしました。		確認日：令和	
部店課支社	代理店・扱者／仲立人	備考欄	
【保険会社用】	ver.0101	youryou0101	

【届出日】

届出日をご入力ください。

【質権設定承認日】

消滅する質権の損害保険会社承認日をご入力ください。

【証券番号】*必須

該当契約の証券番号をご入力ください。「保険証券記載のとおり」等と入力することはできません。

【質権者欄】*必須

質権者の住所・氏名を入力し、押印ください。

【保険契約者欄】

保険契約者の住所および氏名をご入力ください。

■質権消滅手続き完了のお知らせ

ご注意

■固有の注意点

- 必ず1枚目「質権消滅届出書」とセットで損害保険会社へご提出ください。

■作成方法

- ツール（Excel）上では1枚目「質権消滅届出書」に入力した内容が2枚目「質権消滅手続き完了のお知らせ」に転記されます。
- 1枚目「質権消滅届出書」で手書き記入・修正した内容は転記されません。2枚目「質権消滅手続き完了のお知らせ」についても1枚目と同じ内容になるよう、記入・修正および訂正印・訂正署名の取付をお願いします。

質権消滅手続き完了のお知らせ

入力要領損害保険株式会社

届出日：和暦

以下の保険契約およびその継続契約（保険契約継続証等が発行される場合の保険契約をいいます。）について、以下の質権設定承認日（※1）をもって貴社より質権設定の承認を受けておりましたが、今般、当該質権が消滅しましたので、その旨届け出ます。

また、保険契約の解除権に関する委任があった場合には、この委任契約も同時に終了したことを届け出ます。

証券番号	1234567890	(※) 質権設定承認日	和暦
保険期間・保険金額・満期返れい金・保険の対象・保険の対象の所在地	保険証券（変更手続き完了のお知らせ）記載のとおり		
連絡欄			

質権者

住所

東京都千代田区神田淡路町2-9
神田銀行 淡路町支店
支店長 質権 太郎

氏名

様

保険契約者

住所

氏名

様

（保険会社使用欄）

上記内容を確認いたしました。

確認日：令和

部店課支社

代理店・扱者／仲立人

備考欄

【質権者用】

ver.0101

youryou0101

■質権移転承認請求書

ご注意

■作成方法

- 印刷のうえ手書き記入も可能です。手書き記入の場合は、2枚目「質権移転承認書」についても漏れなくご記入をお願いします。
- 帳票上にない項目を追加したい場合は、連絡欄にご入力ください。

■印刷

- 用紙サイズはA4（縦）とし片面印刷してください。
- 縮小印刷や、2 in 1での印刷はご遠慮ください。

■ご提出

- 以下2枚を損害保険会社へご提出ください。

1枚目「質権移転承認請求書」

2枚目「質権移転承認書」

- 1枚目と2枚目が同じ内容になっていることを確認ください。
- お客様へ控えをお渡しする場合は、損害保険会社への提出分をコピー（印刷）し、お客様にお渡しください。

質権移転承認請求書	
入力要領損害保険株式会社 宛	請求日：和暦
以下保険契約およびその継続契約（保険契約継続証が発行される場合の保険契約をいいます。）にかかる債権を目的とする以下質権について、以下原質権者はその被担保債権とともに、債権譲渡契約日に、以下承継質権者に移転させましたので、貴社のご承認をいただきたいと通知申し上げます。	
証券番号 1234567890	保険証券（変更手続き完了のお知らせ）記載のとおり
連絡欄	
債権証書日付 和暦	債務者の住所・氏名
証書債権額 いづれにも記載がない場合は元本額（普通質）	質権設定者と異なる場合にご入力ください。 元本額（普通質） 極度額（根質） 円 /
原質権者（譲渡人）	
住所 東京都千代田区●●●1-1 損害銀行 淡路町支店 支店長 質権 一郎	印
氏名	印
承継質権者（譲受人）	
住所 東京都千代田区▲▲2-2 損害銀行 淡路町支店 支店長 設定 太郎	印
氏名	印
被保険者（質権設定者） 債務者と異なる場合は必ずご入力・署名（法人の場合は記名・押印）してください。	
住所 〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3	氏名 損保 花子
保険契約者 被保険者と異なる場合にご記入ください。	
住所	氏名
(保険会社使用欄)	
備考欄	確定日付欄 ver.0101 yoyoyou01

【請求日】

請求日をご入力ください。

【証券番号】*必須

該当契約の証券番号をご入力ください。「保険証券記載のとおり」等と入力することはできません。

【連絡欄】

主に一部移転の場合に使用します。一部移転であることおよび対象をご入力ください。

※損害保険会社の承認日や承認書・保険証券等の発送日を連絡欄等でご指定いただいても対応できかねます。

【原質権者（譲渡人）欄】*必須

原質権者の住所・氏名を入力し、押印ください。

【承継質権者欄】*必須

承継質権者の住所・氏名を入力し、押印ください。

【被保険者（質権設定者）欄】*必須

以下に該当する場合、被保険者の住所を入力し、

ご署名（法人は記名・押印）をいただいてください。

- 債務者と質権設定者が異なる場合
- 債務者や債務額の変更を伴う場合

【保険契約者欄】

保険契約者の住所および氏名をご入力ください。

(*) 質権で担保する対象債権を特定するための項目です。

【債権証書日付】

金銭消費貸借契約書等、貸付にかかる契約の締結日・約定日等をご入力ください。根質権設定の場合は必ずご入力ください。

【証書債権額／債務額】

普通質権の場合は「元本額（普通質）」に○印をし、元本額をご入力ください。根質権の場合は「極度額（根質）」に○印をし、極度額をご入力ください。なお、「普通質」「根質」のいずれにも○がない場合、普通質の扱いとなります。

【債務者住所・氏名】

債務者が質権設定者と異なる場合のみご入力ください。

■質権移転承認書

ご注意

■固有の注意点

- 必ず1枚目「質権移転承認請求書」とセットで損害保険会社へご提出ください。

■作成方法

- ツール（Excel）上では1枚目「質権移転承認請求書」に入力した内容が2枚目「質権移転承認書」に転記されます。
- 1枚目「質権移転承認請求書」で手書き記入・修正した内容は転記されません。2枚目「質権移転承認書」についても1枚目と同じ内容になるよう、記入・修正および訂正印・訂正署名の取付をお願いします。
- 2枚目「質権移転承認書」では、被保険者等の記名が必要です。押印は任意ですが、質権者様がお手元に保管するにあたり必要な場合は、取付をお願いします。

質権移転承認書

入力要領損害保険株式会社

請求日：和暦

以下保険契約およびその継続契約（保険契約継続証が発行される場合の保険契約をいいます。）にかかる債権を目的とする以下質権について、以下原質権者はその被担保債権とともに、債権譲渡契約日に、以下承継質権者に移転させましたので、貴社のご承認をいただきたい旨通知申し上げます。

証券番号	1234567890		
保険期間・保険金額・満期返戻金・保険の対象・保険の対象の所在地			保険証券（変更手続き完了のお知らせ）記載のとおり
連絡欄			
債権証書日付	和暦		債務者の住所・氏名 質権設定者と異なる場合にご入力ください。
証書債権額 いずれにも記載がない場合は元本額(普通質)	元本額(普通質)	極度額(根質)	
円			

原質権者（譲渡人）	
住所	東京都千代田区●●● 1-1 損害銀行 淡路町支店 支店長 質権 一郎
氏名	様

承継質権者（譲受人）	
住所	東京都千代田区▲▲2-2 損害銀行 淡路町支店 支店長 設定 太郎
氏名	様

被保険者（質権設定者）	
住所	〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3
氏名	損保 花子
氏名	様

保険契約者	被保険者と異なる場合にご記入ください。
住所	氏名
	氏名
	様

(保険会社使用欄) 上記請求内容を承認いたします。		承認日：令和
		確定日付欄

【質権者用】

ver.0101

youryou0101

■ 転質権設定承認請求書

ご注意

■作成方法

- ・印刷のうえ手書き記入も可能です。手書き記入の場合は、2枚目「転質権設定承認書」についても漏れなくご記入をお願いします。
- ・帳票上にない項目を追加したい場合は、連絡欄にご入力ください。

■印刷

- ・用紙サイズはA4（縦）とし片面印刷してください。
- ・縮小印刷や、2 in 1での印刷はご遠慮ください。

■ご提出

- ・以下2枚を損害保険会社へご提出ください。
1枚目「転質権設定承認請求書」
2枚目「転質権設定承認書」
- ・1枚目と2枚目が同じ内容になっていることを確認ください。
- ・お客様へ控えをお渡しする場合は、損害保険会社への提出分をコピー（印刷）し、お客様にお渡しください。

転質権設定承認請求書
請求日：和暦

原質権者は、以下保険契約およびその継続契約（保険契約継続証が発行される場合の保険契約をいいます。）にもとづく保険金請求権のうえに質権を取得したことにつき、以下の質権設定承認日（※）をもって貴社より質権設定の承認を受けておりましたが、このたび以下債務弁済の担保として、質権の目的である保険金請求権を以下質権者に転質いたしましたのでご承認ください。
なお、保険の対象（目的）が罹災し、貴社が保険金をお支払いの際は、損害発生時の債務額を限度として、債務の弁済期前であってもその弁済に充当するため、直接転質権者にお支払いください。
以上、連署をもって請求いたします。

証券番号	1234567890	(※) 質権設定承認日	和暦
保険期間・保険金額・満期返れい金・保険の対象・保険の対象の所在地		保険証券（変更手続き完了のお知らせ）記載のとおり	
連絡欄			
債権証書日付	和暦		
証書債務額	元本額 （普通質）	極度額 （根質）	円
原質権者			
住所	東京都千代田区●●●1-1 損害銀行 淡路町支店 支店長 質権 一郎		
氏名	印		
転質権者			
住所	東京都千代田区▲▲2-2 損害銀行 淡路町支店 支店長 設定 太郎		
氏名	印		
被保険者（質権設定者）		債務者と異なる場合は必ずご入力・署名（法人の場合は記名・押印）してください。	
住所	〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3	氏名	損保 花子
印			
保険契約者			
住所	氏名		
(保険会社使用欄)			
上記請求内容を承認いたします。		承認日：令和	確定日付欄
			youryou0101

【請求日】

請求日をご入力ください。

【質権設定承認日】

転質権を設定する質権の損害保険会社承認日をご入力ください。

【証券番号】*必須

該当契約の証券番号をご入力ください。「保険証券記載のとおり」等と入力することはできません。

【連絡欄】

※損害保険会社の承認日や承認書・保険証券等の発送日を連絡欄等でご指定いただいても対応できかねます。

【原質権者欄】*必須

原質権者の住所・氏名を入力し、押印ください。

【転質権者欄】*必須

転質権者の住所・氏名を入力し、押印ください。

【被保険者（質権設定者）欄】*必須

被保険者の住所を入力し、ご署名（法人は記名・押印）をいただいてください。

※入力必須欄ですが、宛先損害保険会社によっては表示されません。この場合は入力等不要です。

【保険契約者欄】

保険契約者の住所および氏名をご入力ください。

(*) 質権で担保する対象債権を特定するための項目です。

【債権証書日付】

金銭消費貸借契約書等、貸付にかかる契約の締結日・約定日等をご入力ください。根質権設定の場合は必ずご入力ください。

【証書債権額／債務額】

普通質権の場合は「元本額（普通質）」に○印をし、元本額をご入力ください。根質権の場合は「極度額（根質）」に○印をし、極度額をご入力ください。
なお、「普通質」「根質」のいずれにも○がない場合、普通質の扱いとなります。

■ 転質権設定承認書

ご注意

■ 固有の注意点

- 必ず1枚目「転質権設定承認請求書」とセットで損害保険会社へご提出ください。

■ 作成方法

- ツール（Excel）上では1枚目「転質権設定承認請求書」に入力した内容が2枚目「転質権設定承認書」に転記されます。
- 1枚目「転質権設定承認請求書」で手書き記入・修正した内容は転記されません。2枚目「転質権設定承認書」についても1枚目と同じ内容になるよう、記入・修正および訂正印・訂正署名の取付をお願いします。
- 2枚目「転質設定承認書」では、被保険者等の記名が必要です。押印は任意ですが、質権者様がお手元に保管するにあたり必要な場合は、取付をお願いします。

転質権設定承認書

入力要領損害保険株式会社

請求日：和暦

原質権者は、以下保険契約およびその継続契約（保険契約継続証が発行される場合の保険契約をいいます。）にもとづく保険金請求権のうえに質権を取得したことにつき、以下の質権設定承認日（※1）をもって貴社より質権設定の承認を受けておりましたが、このたび以下債務弁済の担保として、質権の目的である保険金請求権を以下質権者に転質いたしましたのでご承認ください。

なお、保険の対象（目的）が罹災し、貴社が保険金をお支払いの節は、損害発生時の債務額を限度として、債務の弁済期前であってもその弁済に充当するため、直接転質権者にお支払いください。

以上、連署をもって請求いたします。

証券番号	1234567890		(※) 質権設定承認日	和暦
保険期間・保険金額・満期返れい金・保険の対象・保険の対象の所在地			保険証券（変更手続き完了のお知らせ）記載のとおり	
連絡欄				
債権証書日付	和暦			
証書債務額	元本額 いづれにも記載がない 場合は元本額(普通質)	極度額 (根質)	円	

原質権者				
住所	東京都千代田区●●●1-1 損害銀行 淡路町支店 支店長 質権 一郎			
氏名	様			

転質権者				
住所	東京都千代田区▲▲2-2 保険銀行 淡路町支店 支店長 設定 太郎			
氏名	様			

被保険者（質権設定者）				
住所	〒111-0000 東京都千代田区▲▲▲ 1-2-3	氏名	損保 花子	様

保険契約者				
住所				
	氏名	様		

（保険会社使用欄）

上記請求内容を承認いたします。

承認日：令和

確定日付欄

【質権者用】

部店課支社

代理店・扱者／仲立人

備考欄

ver.0101 youryou0101

■質権者取扱店等変更通知書

ご注意

■固有の注意点

- ・取扱店、質権者社名、質権者住所以外の変更について損害保険会社に連絡したい場合は、損害保険代理店または損害保険会社の営業課支社にお問い合わせください。

■作成方法

- ・印刷のうえ手書き記入も可能です。

■印刷

- ・用紙サイズはA4（縦）としてください。
- ・縮小印刷や、2 in 1での印刷はご遠慮ください。

質権者取扱店等変更通知書

入力要領損害保険株式会社 宛

届出日：和暦

以下質権者は、以下保険契約およびその継続契約（保険契約継続証が発行される場合の保険契約をいいます。）に質権を設定しておりますが、次のとおり変更がありましたので、通知いたします。

証券番号	1234567890	保険期間	保険証券（契約内容変更のお知らせ）記載のとおり
------	------------	------	-------------------------

取扱店変更

旧取扱店 神田銀行 淡路町支店

新取扱店 神田銀行 千代田支店

質権者住所変更

旧住所 〒222-0000 神奈川県横浜市●●● 4-5-6

新住所 〒333-0000 埼玉県さいたま市●●● 7-8-9

質権者社名変更

旧社名 神田銀行

新社名 損保銀行

質権者

住所

東京都千代田区▲▲2-2
神田銀行 千代田支店
支店長 質権 太郎

氏名

印

印

(保険会社使用欄)

部店課支社

代理店・扱者／仲立人

備考欄

ver.0101

youryou0101

【届出日】

届出日をご入力ください。

【証券番号】*必須

該当契約の証券番号をご入力ください。「保険証券記載のとおり」等と入力することはできません。

【取扱店変更欄】

変更内容（旧取扱店の情報と新取扱店の情報）をご入力ください。

【住所変更欄】

変更内容（旧住所と新住所）をご入力ください。
※宛先損害保険会社によっては住所変更の入力欄がない場合があります。

【社名変更欄】

変更内容（旧社名と新社名）をご入力ください。
※宛先損害保険会社によっては社名変更の入力欄がない場合があります。

【質権者欄】

質権者の住所・氏名を入力し、押印ください。